

後期高齢者医療制度のお知らせ 高額介護合算療養費の制度と申請手続きについて

■ 高額介護合算療養費

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の後期高齢加入者が、「病院にかかったとき」と「介護サービスを利用したとき」の1年分の自己負担額の合計が表の基準額を超えた場合は、超えた額が高額介護合算療養費として支給されます。

なお、市町村窓口への申請が必要となります。

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

| 負担割合 | 区 分 | | 自己負担額の合計の基準額 |
|------|----------|-----|--------------|
| 3割 | 現役並み所得者 | | 67万円 |
| 1割 | 一 般 | | 56万円 |
| | 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ | 31万円 |
| | | 区分Ⅰ | 19万円 |

- 後期高齢者医療制度又は介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円未満の場合は支給されません。

【申請手続き】

平成21年度分（平成21年8月1日から平成22年7月31日まで）の期間について支給の対象となる方には、12月以降に申請のご案内をします。

| | | |
|--------|----------------|------------------|
| 問い合わせ先 | 北海道後期高齢者医療広域連合 | ☎011-290-5601 |
| | 小平町役場 保健福祉課福祉係 | ☎56-2111 (内線287) |

旧本郷小・中学校見学会・処分会を開催します

■ 見学会を開催します

この度、開校以来58年の永い歴史と沢山の卒業生を送り出し平成17年度を以って閉校いたしました「本郷中学校」の校舎が、今秋解体されることとなりました。

地域とともに歩んできた「本郷中学校」校舎の解体に伴い卒業生や地域の皆さんに、「懐かしい学舎」を見ていただきたく見学会を実施いたします。

- 実施日 平成22年9月19日(日)
- 見学時間 午前10時30分～午後3時

■ 処分会を開催します

小・中学校で使用していた設備・備品等を即売いたします。

処分対象品は学校で使用していた事務用品・教材（机・棚等）が主体ですが、歴史ある校舎であるため古いながらも使用可能なものが多数ありますので、町民の皆様にも再利用していただければと願っております。処分会に参加される方は、次の条件をご承知お願います。

◆日 程：平成22年9月25日(土)、26日(日) ◆会 場：旧本郷小・中学校体育館

◆スケジュール

| | | | | | |
|-----|-------|------------------|-----|-------|------------------|
| 25日 | 13:30 | 希望者集合・校内確認 | 26日 | 9:30 | 希望者集合・校内確認 |
| | 14:30 | 購入希望品受付開始 | | 10:30 | 購入希望品受付開始 |
| | 15:00 | 受付終了 | | 11:00 | 受付終了 |
| | 15:30 | 購入者決定（支払い・引取り開始） | | 11:30 | 購入者決定（支払い・引取り開始） |
| | 16:30 | 当日搬出終了 | | 13:00 | 当日搬出終了 |

- ◆ 小平町民であること。
- ◆ 購入いただいた品物は、当日または26日までに搬出いただきます。
- ◆ 一度購入された品物の搬出後の返品はできません。
- ◆ 購入代金は購入決定時に現金でお支払いいただきます。
- ◆ 販売品は価格設定しておりますが、購入希望者が複数の場合は、くじ引きにより決定いたします。
- ◆ 壁に取り付けられている棚等は、購入決定者自らが取り外して搬出していただきます。

◎この記事に関するお問い合わせは、教育委員会管理課（内線253）まで。